



全労生・事務局長

久保 直幸

全労生は本年4月に  
結成60周年を迎える。

2018年度の活動は  
これを見据えて、幹事  
会においては60周年を  
契機とした生産性運動  
の検討を、部会におい  
ては調査・研究活動を  
進めてきた。

60周年を契機とした

生産性運動については、環境認識を、人口減少、非正社員の増大、膨大な政府債務、第4次産業革命の進展および社会の持続可能性への懸念に整理した。

こうした課題の解決には、最初に、「生産

性の精神」とは「人間

## 2018年度の活動を振り返って

の進歩に対する信念である」（ローマ会議報告）をすべての人が生産性運動の目標として確認しなければならぬ。そのうえで、生産

性三原則が確認された

当時の状況変化を加えた三原則とする必要がある。

すなわち、第一原則の「雇用の維持・拡大」には雇用の質を、第二原則の「労使の協力と協議」にはグローバル

を含まれたグループ労使

協議、産業・業種別労使協議を、第三原則の「成果の公正な分配」

にはサプライチェーン

や社会の持続可能性への分配、などである。これらの要点を、全労生60周年宣言として後

日、確認する予定である。

調査・研究は、労政部会が「人が主役の多様な働き方」、調査部会が「労使協議制の拡

がり」と参加・チェック機能のあり方」、中小企業対策部会が「公正

競争のあり方」をテーマとして活動を進めてきた。

問題意識は、多様な働き方や働き方改革が多用されているが、真に働く者の立場から働き方の希望と公正処遇

を実現する必要があるのではないか、働く者だけではなく企業にとっても有用である労使協議制を非組合員や労働組合がない企業にも広げる必要があるのではないか、公正競争の実現には発注者のみならず受注者、消費者にも理解を広げる必要があるのではないか、である。第1回中央委員会を目的に報告書を発刊する予定である。

また、3年ごとに実施している「雇用と労使関係課題に関するアンケート」についても近日中にとりまとめることとしている。

また、3年ごとに実施している「雇用と労使関係課題に関するアンケート」についても近日中にとりまとめることとしている。

また、3年ごとに実施している「雇用と労使関係課題に関するアンケート」についても近日中にとりまとめることとしている。